

(仮称)旧奈良監獄の保存及び活用に係る公共施設等運営事業 募集要項 訂正表

ページ	区分	訂正前	訂正後	備考
5	第2 事業者の選定に関する事項 1 応募者の構成等 (5)	審査書類の提出後、事業契約締結までの間は、構成企業及び協力企業の変更は認めない。	本要項第2・4・(5)・イの提案審査書類1の提出後、実施契約締結までの間は、構成企業及び協力企業の変更は認めない。	
7	第2 事業者の選定に関する事項 3 担当部局	法務省大臣官房会計課調達係 電話 03-3580-4128	法務省矯正局総務課庶務係 電話 03-3592-7591	
7	第2 事業者の選定に関する事項 4 公募に関する手続 (3) イ 提出場所	法務省大臣官房会計課調達係	法務省矯正局総務課庶務係	
8	第2 事業者の選定に関する事項 4 公募に関する手続 (5) ア(イ) 提出場所	法務省大臣官房会計課調達係	法務省矯正局総務課庶務係	

※ 上記のほか、形式的・技術的修正を施した箇所があります。